

指定管理者制度導入施設の管理運営状況総合評価シート(令和7年度)

施設名	吹田市立障害者支援交流センター	所管部室課名	障がい福祉室
所在地	吹田市千里万博公園12番27号	設置年月日	平成13年5月1日

1 施設の概要

(1)設置目的	障害者の自立と社会参加を支援し、あわせて市民相互の交流を図る
(2)規模、開館日等	- 敷地面積 4,992㎡ 延床面積 5,829㎡ - 研修室兼多目的ホール、社会適応訓練室、日常生活訓練室、屋内プール、介助浴室、特殊浴室、会議室、ボランティア室、食堂など - 休館日 12月29日から翌年1月3日

2 指定管理者の概要

(1)指定管理者	社会福祉法人 さつき福祉会				
(2)指定期間	令和5年4月1日から令和15年3月31日				
(3)選定方法	公募				
(4)指定管理者が行う業務内容	1生活介護に関する業務 2短期入所に関する業務 3施設・設備等の保全等に関する業務 4福祉避難所の開設に関する業務 5貸館に関する業務 6市民相互の交流に関する業務 7その他の業務				
(5)指定管理者の収支			令和6年度		令和7年度
			計画	実施結果	計画
	収入	介護給付費 (円)	191,280,000	219,063,368	198,280,000
		指定管理料又は利用料金 (円)	196,801,000	196,251,240	197,206,000
		自主事業 (円)	7,005,500	8,665,844	8,251,000
		その他 (円)	9,359,000	11,818,025	29,757,000
		繰入金 (円)	0	0	0
		繰越金 (円)	0	0	0
		合計 (円)	404,445,500	435,798,477	433,494,000
	支出	管理経費 (円)	399,206,000	409,695,759	410,439,000
		自主事業 (円)	5,239,500	3,134,350	19,629,000
		合計 (円)	404,445,500	412,830,109	430,068,000
	収支差額 (円)		0	22,968,368	3,426,000

3 成果指標(活動指標)

成果指標(活動指標)			令和6年度		令和7年度	
			計画	実施結果	計画	実施結果
1	生活介護延べ提供者数	人	9,294	9,108	7,958	8,334
2	短期入所延べ提供者数	人	3,384	3,568	3,658	3,044
3	生活介護延べ提供者数(医ケア者)	人	6,459	6,226	5,175	5,763
4	短期入所延べ提供者数(医ケア者)	人	897.12	1,060	1,159	531
5	一般開放事業延べ提供者数	人	5,801	5,454	5,563	5,429

※指標「生活介護延べ提供者数」、「生活介護延べ提供者数(医ケア者)」「一般開放事業延べ提供者数」の令和6年度実績を自主事業による実績も含めた値に修正

4 利用者ニーズの把握状況

(1)把握方法	・利用者アンケート ・意見箱の設置 ・懇談会の開催
(2)把握結果	・事故の前にとった利用者アンケートの結果は概ね満足という評価を得ている。 ・利用者の会や家族会との懇談会を開催し、直接要望や意見を聞いて、サービスの向上を図る取組ができています。
(3)結果を受けての対応状況	・利用者や家族の意見から行事が企画されるなど、要望や意見を受けた改善も見られた。 ・個別対応が必要な事例は職場会議にて共有し、対応策を検討、実施している。

5 管理運営状況に対する評価

項目	評価
(1)市民の平等な利用の確保	・生活介護の利用にあたり、利用者判定委員会にて利用の認められた、全ての利用者を受け入れ、生活介護の提供を行った。 ・短期入所の利用にあたり、可能な限り受け入れた。 ・地域開放事業では、条例や規則などを順守して使用許可を行った。
(2)施設の効用の発揮	・生活介護の利用者数について、定員に余裕があり、今後、安全に支援できるよう体制確保、職員研修等を十分に行ったうえで、利用者増に向けての取組に努める必要がある。 ・短期入所について、他施設の短期入所利用が難しい強度行動障がいのある利用者を受け入れ、日中事業所との連携を密にとりながら対応した。 ・短期入所のうち、医療従事者によるケアが必要な方の受入れについては、事故に係る法人による第三者会議の検討結果や外部の専門家の意見を踏まえた再発防止策等により安全な事業運営が可能となるまで中止している。 ・ロビー喫茶の運営など、市民相互の交流を進める取組ができた。
(3)管理を安定して行う人員、資産その他の経営規模及び能力	・看護師や理学療法士などの医療専門職が複数名配置され、生活支援員と連携しながら、利用者の心身のケアを行っている。 ・勤務経験が長い職員が多く、喀痰吸引3号や、重度障害者支援加算の取得に要する研修を受講するなど、経験と技術を持った職員により運営されている。 ・生活介護の利用者について、新規利用者が増えても、施設入所等による退所者も増え利用者数は横ばいであり、加えて利用日数は減少傾向であることから収入が減少している。経営改善のため、利用者確保に向けた取組等の検討が必要。
(4)施設の管理経費の縮減	施設管理の再委託先と協力し、ボイラーの運転をこまめに停止したり、事務所やロビーの照明の一部を消灯するなどの取組をしていた。 また、蛍光灯の間引きが実施されていた。
(5)その他	・生活介護のサービス提供日数の増加、地域貢献として専門職の職員を、他の法人が運営する事業所に講師として派遣するなど、積極的に自主事業を実施できていた。 ・あいほうぶだよりを毎月ホームページで公開したり、施設のパンフレットを作成して市内の障がい者相談支援センターに配架するなど、事業案内が適切にできた。

(6)総合評価	・生活介護事業の利用者数について、利用者数は横ばいであり、加えて利用日数は減少傾向であることから、安全に利用いただける体制の確保や、職員研修等を十分に行ったうえで、積極的に施設の魅力を発信するなど、利用者の増加に努める必要がある。 ・短期入所事業のうち、医療従事者によるケアが必要な方の受入れを中止しており、安心安全なサービス提供について再検討する必要がある。 ・自主事業においては、障がい児者水泳教室の開催や専門職の講師派遣、生活介護の開所日数増など多様な取組ができていた。 ・看護師の宿泊を要する医ケア者の短期入所において事故が起き、事故に係る法人の第三者会議の検証結果を待っているため評価ができない部分がある。
---------	---